

李 舟 伝 考

三 沢 諄 治 郎

序

唐の李舟の「切韻」十巻は中古の韻書として高名なものであるが、その伝本も存せず、李舟の伝も渺々しくはわからない。ただその価値について王国維に「李舟切韻考」¹⁾の一篇がある。その要を摘むと、

「唐諸家切韻中、特記せざるべからざる者、李舟切韻是れなり。」〔(李舟の)切韻の作はまさに代徳二宗の世²⁾に在るべし。其の書、唐時に顕れず、宋初に至りて始めて重んぜられ、有宋一代の韻書の部次³⁾は皆李舟より出でしなり。〕「大徐⁴⁾が雍熙四年に韻譜後序を作りて云ふ、韻譜既に成り、広く余本を求め頗る刊正するあり。今また詔を承け説文を校定し、更に諸儒と共に精しく研覈を加ふ。又、李舟切韻を得て殊に補益あり。その間、疑はしき者は李氏を以て正となすと。是れ大徐の改定韻譜は多く李舟に抛れるなり。〕「大徐改本は広韻と同じ、而して大徐本の抛る所は李舟切韻なり。然らば則ち広韻の部次は即ち李舟切韻の部次なりと謂ふも殆ど不可なきなり。〕

以上、或は多少異議をさし挟む余地が残るかも知れぬが大勢の帰する所と見てさし支えなからう。

次に、李舟の身世については、諸書に零細な記事が散見するに過ぎない

1) 観堂集林、巻八収。

2) 代宗(763～)徳宗(～804)

3) 「東冬江支脂之微」の如き、韻母の順序。

4) 徐鍇(弟)が「説文解字篆韻譜」を作り、徐鉉(兄)がこれを補成改定した。

が、今これらを能う限り博く蒐めて、李舟その人の階級的地位と個人的性格などを考察し、彼の歴史的功績の裏づけとしたいと考え、主として「李舟伝」といった範囲で彼の生涯を描いて見たいと思う。

1. 李舟伝の文献

まず考察の第一歩として「中国人名大辞典」を開くと、

「李舟（唐）、隴西の人、文学俊辨あり、志気を高うし、書を善くす。尚書郎を以て出でて刺史となる。」

と見える。隴西は甘肅省の南東部に在り、長安から西方、直線約200キロの地点に位する。元來、唐の高祖李淵は隴西成紀¹⁾の人で、この地方には武陽房・姑臧房・敦煌房・丹陽房²⁾など隴西李氏と呼ばれる諸家が定着していた。

右の人名辞典の記事は短略ではあるが、隴西・文学・俊辨・高志気・善書・尚書郎・刺史など皆李舟の性格の片鱗をのぞかせるような項目である。この伝記は後に述べるように、当時李舟と世を同じうした柳宗元の「石表先友記」から大よそを採った句で、ただ惜しむらくは李舟の切韻編著について一言も触れていない点である。

次に、われわれは再び王国維の「李舟切韻考」に戻らねばならない。そこから李舟の伝記に関係のある部分だけを引抜くと、

(a)

「李舟の名は屢々唐人の説部に見ゆれども新旧唐書に伝なく、新書の宰相世系表に、姑臧房李承九世の孫舟、字は公受、虔州の刺史、隴西の県男³⁾と。按ずるに承の六世の孫義琰は高宗に相たり、八世の孫揆、肅宗に相たれば、則ちその九世の孫舟はおのづから当に孫愐の後に在るべし。」

1) 今の隴西の東方100キロ程の地、むかし秦の発祥地と云われ、古名を秦州という。今の天水県。

2) 姑臧その他は地名、房は子姓分別次序の名という。

3) 県侯・県伯・県子なども見え、一種の爵位である。

(b)

「旧書、梁從義伝⁴⁾に、建中元年、金部員外郎李舟、使を荆襄に奉ずと、当に其人なり。」

(c)

「又、杜工部に『送李校書二十六韻』ありて云ふ。『李舟名父子⁵⁾、清峻文章伯、十五富文史、十八足賓客、十九授校書、二十声輝赫』又云ふ、『乾元二年春⁶⁾、万姓始安宅、舟也衣綵衣、告我欲遠適』と。是れ、肅宗の乾元の初にして、李舟年二十許なれば則ち切韻の作は当に代徳二宗の世に在るべし。」以上の記事において王国維は、

(a) 李舟は孫愐よりも時代が降っていること⁷⁾。

(b) 徳宗の建中二年(781)に叛將梁從義に向って入覲勸告の大役を敢行したこと。

(c) 杜甫の作「送李校書二十六韻」の句から推して、肅宗の乾元二年(760)に李舟の齡二十才ばかりであったと考えられること。

の三点を確認しようとしている。そのうち(c)は年代と年齢との対応上、誤差が最も少ないであろうことに注目したい。

2. 文献の検討

これらの資料を中心にして更に他の諸項を検討してみると、

(d)

新唐書・旧唐書共に李舟伝を欠いているが、新唐書芸文志に「李舟切韻、

4) 徳宗本紀には「梁崇義」とあり。この文は密韻樓印本に依った。従は印刷の誤か又は何らかの避諱によるか不明。

5) 以下、杜工部集には「清峻流輩伯、人間好少年、不必須白皙、十五富文史」とあり、後節参照。

6) 一本に乾元元年とあり。

7) 孫の唐韻序には玄宗の「天宝十載」(751)という日附がある。

十卷」とあり旧唐書には見えない。而して又、鄭樵（宋）の「通志芸文略」にも「切韻十卷，唐李舟」，「玉海」に援かれた「崇文總目」にも「李舟切韻十卷」とあるのに「宋史芸文志」には「李舟切韻五卷」とある。そもそも十巻本・五巻本二種が並び行われたのか，その点明らかでない。（岡井博士は十巻本は大徐の手を加えぬ原本であるとの説を伝えている。）

（e）

新唐書，卷七十二の上，「宰相世系表」¹⁾には王国維が援いた「舟，字公受，虔州²⁾刺史，隴西³⁾男」の外，父岑について「岑，水部郎中³⁾眉州刺史⁴⁾」とあり，又，李舟と同列にてその弟かと思われる「丹，亳州⁵⁾刺史」という記載もある。この李丹については後に再説する。

3. 梁崇義の事件

さきにも一度触れた柳宗元の「石表先友記」¹⁾の中に左のような文がある。「李舟は隴西の人，文学俊弁あり，志氣を高うし，尚書郎を以て危疑反側者に使うこと再び，命を辱かしめず，其の道大に顕はる。讒妬せられ，出でて刺史となる。癡癩にて卒す。」²⁾

柳宗元は憲宗の元和十四年（819）に没しているから，李舟の死はそれ以前であることが確認せられる。所で右の「危疑反側者」に使うこと再びと

-
- 1) この「宰相世系表」の事柄を錢謙益の「錢注杜詩」に「宗室世系表」としてい
るのは錢氏の誤であろう。
 - 2) 江西省西南部の都市。
 - 3) 水部は工部に属し，津濟・渠梁・堤堰・溝洫・漁捕・運漕その他のことを司ど
る。
 - 4) 眉州は四川省に在り，成都の西北に位し，岷江流域の都市。今，眉山県と呼ぶ。
 - 5) 亳州は安徽省西北端の都市。今の亳県。
- 1) 1名「先友記」，欽定全唐文には「先君石表陰先友記」とあって友人56人の名
と略歴を記している。
 - 2) 「錢注杜詩」の注による。

いうのは、恐らく次の事件を指したのであろう。

即ち、旧唐書、卷百二十一『梁崇義伝』に「梁崇義は長安の人なり、升斗を以て市に給役す。膂力あり、能く金を巻き鉤を舒ぶ。後、羽林射生となり来瑱（ライテン）に襄陽に従ふ。沈黙寡言、衆之を悦ぶ。累遷して偏裨となる。瑱京師に朝し、諸将をして福昌・南陽を成らしむ。来瑱誅せらるるや戍者皆潰え帰す。崇義時に南陽に在り、帰師を統して徑ちに襄州に來り、同列の李昭・薛南陽と相譲りて長となること決せず。諸将請ひて曰く、兵は梁卿これを主どるに非れば不可なりと、遂に崇義を推して帥となす。」「宝応二年（763）三月、崇義、昭と南陽とを殺し以て衆心を脅かす。朝廷因てその節を授く。」「建中元年（780）淮西節度使李希烈、しばしば帥と共に崇義を討たんと請ふ。崇義懼れて軍旅の事嚴を加ふ。流人郭昔その変とならんを告ぐ。崇義聞きて罪を請ふ。」「……金部員外郎李舟に命じて諭旨して以て之を安んぜしむ。」「初め、劉文喜、難を作す。舟嘗て其の城に入り利害を説く。文喜之を拘ふ。帳下に会し文喜を殺して四方反側の者を降せり。之を聞いて謂へらく、舟は必ず能く軍を覆へし將を殺さんと。是を以て皆惡む。」「舟至るに及び、又その入覲を勧め、言頗る切なり。崇義益々悦ばず。」「二年春、五使を發して諸道を宣諭す。而して舟また荆襄へゆく。崇義、変あらんを慮り境を拒ぎて上言を納れず。軍中疑懼し、他使に換へんことを請ふ。」

結局その年の八月に崇義はその妻と共に井に投じて死ぬのであるが、右文中の劉文喜・梁崇義二人の叛將に対し、緊迫した交渉の使者として李舟が派遣せられたことを指しているであろう。

この件については柳宗元の文と旧唐書梁崇義伝との間に一点の差があり、宗元の「先友記」では李舟を尚書郎といい、旧唐書では金部員外郎と云っている。この点は後節にいたって今一度検討することになろう。

とにかく、劉・梁二件を通じて、李舟なる人物の物すごい程の気魄が感ぜられ、当時の人々も其のすさまじさに震いあがったらしいことが察知せられる。

梁崇義について新唐書には「徳宗本紀」に「建中二年……山南東道節度使梁崇義反す。」「八月……梁崇義を討つに李希烈を以て諸軍都統となす。……壬子、梁崇義誅に伏す。」とあるだけで、李舟の名は一向に見えない³⁾。

4. 送李校書二十六韻

前節、梁崇義の事件は徳宗の建中二年（781）の事であるが、それよりも以前のものと思われるのに杜甫の「送李校書二十六韻」がある。杜甫は代宗の大暦五年（770）に没したが、右の詩中には乾元元年（758）（イ、二年）という年代がほの見えるから、その詩は前節の崇義の事件よりも二十四年前に成ったものではないかと考えることができる。とにかく次に全句の訓読を掲げる¹⁾。

○李校書を送る二十六韻

代北に豪鷹あり、子を生めば毛尽く赤し。^{フクフ}渥洼の馭驥の児、尤異なるは是れ虎脊。李舟は名父の子、(イ)清峻流輩の伯なり。(ロ)人間好少年、必ずしも白皙なるを須ひず。(ハ)十五文史富み、十八賓客足る。十九校書を授けらる。二十声輝赫たり。衆中に毎に一見す。我をして潜かに魄を動かさしむ。自ら恐る二男児、辛勤養ふも益無からんことを。(ニ)乾元元年の春、万姓始めて宅に安んず。(ホ)舟や綵衣を衣て、我に告ぐ遠く適かむと欲すと。門に倚る固より望むあり、枉を斂めて行役に就く。南登白華を吟ず、已に見る楚山の碧なるを。藹々たる咸陽の都、冠蓋日に雲積す。(ヘ)何れの時か太夫人、堂上親戚を会せむ。(ト)汝が翁明光に草す、天子正に席より前む。帰朝堂に爛漫たらむや、別意終に感激す。顧るに我蓬屋の資、謬って金閨の籍を通ず。小来習性嬾なり、晩節慵うたゝ劇し。毎に愁ふ悔吝の作る

3) 旧唐書「徳宗本紀」には「八月壬子、准寧軍節度使李希烈、襄陽を攻め梁崇義を誅し、その同惡30人を斬る。」とある。

1) 訓点は大よそ鈴木虎雄博士の「続国訳漢文大成」による。（文学部第四巻、杜少陵詩集、上巻）

を、天地の窄きを覚ゆるが如し。羨む、君が鬢髪新たに、己を行って能く夕惕するを。岐に臨みて意頗る切なり。酒に対して喫する能はず。身を廻らして緑野を視れば、惨澹として荒沢の如し。老雁春鶩を忍び、哀号して枯麦を待つ。時なる哉高飛の燕、絢練たり新羽翻^{カク}、長雲褒斜を湿ほす。漢水巨石饒し、軒車をして遅からしむる無かれ。衰疾夙昔を悲しむ。」

右のうち

- (イ) 「清峻流輩の伯なり」は、柳宗元の先友記に「文学俊弁あり、志気を高うす」とあるのと同巧であろうし、
- (ロ) 「人間好少年、必ずしも白哲なるを須ひず」について清の楊倫は「想ふに舟の貌揚がらず」と解している。(杜詩鏡詮、巻四)
- (ハ) 「十五文史富み、十八賓客足る、十九校書を授けられ、二十声輝赫たり」は李舟の高才を叙して甚だ端的なものであろう。
- (ニ) 乾元元年(758)は肅宗の世で、時に杜甫43才と推定せられるが、この年月は李舟の「二十声輝赫たりと余り隔っていなかったのではないか、つまり乾元元年には李舟の年齢が漸く二十才を超えたばかりではなかったかと考えられるのである。
- (ホ) この年、李舟は「綵衣を衣て」即ち親を懐う心から老母を京師に迎えるために旅装を整えて遠く眉州(四川省)へ下るわけである。嘗て父李岑は水部郎中から出でて眉州の刺史となったので、天宝の乱の時分は必ずやそこに家を寓して居たであろうと仇氏の「杜詩詳註」に述べている。この旅を送ったのが杜甫の此の二十六韻である。安祿山の反した天宝十四載(755)まで杜甫は北庭(安西?)に居ったが至徳二年(757)から乾元元年(758)までは長安に戻り、翌年から又地方へ出たのである。(聞一多「少陵先生年譜会箋」)。それと李舟の旅とを考え合わせると、王国維の考のように、この詩は李舟がまだ20才を超えること幾何でもなかった時に贈ったもののように考えられる。
- (ヘ) 「何れの時か太夫人、堂上親戚を会せむ」は取りも直さず舟の母堂を詠んだものと云われる。

(ト)「汝が翁明光に草す」は舟の父岑が京に帰って居て、建礼門に直宿し明光殿で事を奏聞し、筆を下して詔策を草して居たのを云ったのであるという。言うまでも無くこれが尚書郎としての役目であった。

然るに杜甫は此の詩を作った年（乾元元年或は二年と想像せられる）から約13年後に没してしまった。李舟の年配を乾元元年に20才と観れば、李舟は32才にして56才の杜甫と死別したことになる。而して杜甫は此詩で李舟を李校書と呼んでいるが、詩から23年後の前掲梁崇義の事件の時には、旧唐書で「金部員外郎李舟」と呼んでいる。唐志百官志によれば、校書郎は門下省に属し、校書郎二人が定員で、典籍を校理し、錯謬を刊正し、凡そ学生・教授・考試等を掌る役としてある。これに対し金部は戸部に所属し、金部郎中・員外郎各一人が配せられ、天下の租賦、物産豊約の宜、水陸道塗の利、歳計所出等を掌る役とある。即ち李舟は始め校書郎であったのが、後に金部員外郎に転補せられたものと解される。

前節で問題として残した点について云えば、柳宗元の前出の文には「尚書郎を以て危疑反側者に使うこと再び」とあり、旧唐書列伝の「金部員外郎李舟をして」とは一致しないのであるが、思うに、金部は戸部に属し、戸部は尚書省に属する官で、すべて尚書を役とするものであるから、この場合の尚書郎とは金部員外郎を含めての概称かと考えられるが、その方面の知識に乏しいので明解を得がたいのが遺憾である。

5. 李舟の仮年譜

以上をとりまとめる意味において、李舟を中心とした杜甫・柳宗元の年齢の比較を試みると、まず肅宗の乾元元年（758）に李舟の齡が20才であったと仮定し、これを基本線として考えれば、杜甫は代宗の大暦五年（770）に56才で没したから、前にも述べたように李舟20才の時は杜甫は43才であったと計算せられる。

柳宗元は憲宗の元和十四年（819）に47才で没したので、逆算すると李舟

20才杜甫43才の時はまだ出生して居ない。杜甫没年の三年前に宗元は生れたのである。

従って徳宗の建中二年（781）梁崇義の変があった年には杜甫は既に世に存せず、李舟は43才、而して柳宗元はまだ九才の少年であったことになり、李舟との差は約34年である。又、第九節で示すように李舟は独孤及の遺文集に序を書いているが、及の死は徳宗の貞元十二年（796）であるから、その年までは李舟が在世したことの証となる。

そこで今、李舟在世中の仮年譜を作って見ると次のようになるであろう。

- (1) 玄宗，開元二十六年（738）李舟生る（？）
- (2) 肅宗，乾元元年（758）李舟20才（？）校書郎，母を迎える為に蜀へ旅立つ。杜甫に「送李校書二十六韻」の作あり。
- (3) 代宗，大曆五年（770）杜甫没す。享年56才。李舟時に32才（？）
- (4) 代宗，大曆八年（773）柳宗元生る。
- (5) 徳宗，建中二年（781）梁崇義の反あり，李舟使として差遣せらる。時に李舟43才（？）旧唐書には「金部員外郎」とあり，柳宗元は「尚書郎を以て」云々という。
- (6) （年度不明）李舟讒妬せらる。仮りに（5）の翌年と見れば李舟44才（？）
- (7) （年度不明）李舟出でて虔州刺史となる。「新唐書，宰相世系表」。（6）と同年か。
- (8) 徳宗，貞元十二年（796）独孤及没す。李舟「独孤常州集」に序す。李舟この年58才（？）
- (9) （年度不明）李舟発病，時に60才（？）
- (10) （年度不明）李舟没す。享年70才（？）
- (11) 憲宗，元和十四年（819）柳宗元没す。享年47才。

6. 国史補の逸話

唐の李肇の「国史補」三卷は唐代開元～長慶（713～823）の頃の逸話三百八篇を蒐めたものであるが、その中に李舟伝の参考となるべき二・三の記事がある。篇頭に五字ずつの題目があるので、それによって必要の部分を引きと、

(A) 李丹与妹書（卷上）

(B) 李舟著笛記（卷下）

(C) 詼諧等所自（〃）

以上三件、但し（A）は李舟ならぬ「李丹」の逸事とあるが、考察の要があるので、他の二篇と共に全文を訓読で掲げる。

(A) （李丹，妹に書を与ふ。）

「李丹，虔州の刺史となるや，妹に書を与へて曰く、『釈迦中国に生れたりせば教を設くること周孔の如かりしならん。周孔西方に生れたりせば教を設くること釈迦の如かりしならん。天堂無くんば則ち已む，有らば則ち君子生ぜん。地獄無くんば則ち已む，有らば則ち小人入らん』と。聞く者以て知言と為せり。

(B) （李舟，笛記を著はす。）

「李舟，事を好む。嘗て村舎に烟竹を得たり。截りて以て笛をつくる。鑑すこと鉄石の如し。以て李牟に遺る。牟，吹笛にては天下第一なり。月夜に江に泛び，舟を維ぎて之を吹く。寥亮逸発，上，雲表に徹す。俄に客の独り岸に立つあり。船を呼びて載せんことを請ふ。既に至り，笛を請ひて吹くに甚だ精壮たり，山河裂くべし。牟の平生，未だ嘗て見ず。入破に及びて呼吸盤擗し，其の笛，声に應じて粉碎す。客散じてゆく所を知らず。舟，記を著はし，疑ふらくは其の蛟龍ならんかと。」

(C) （詼諧等の自る所）

「初め，詼諧は賀知章よりし，輕薄は祖詠より，諢語は賀蘭広・鄭涉より

し、近代、字を詠ずる、蕭昕あり、寓言に李紆あり、隠語に張著あり、機警に李舟・張彧あり。（以下26字略）

（A）について「四庫全書提要」はこの書の解題において「李舟天堂地獄の説、楊氏穆氏兄弟賓客の弁、皆、名理あり。」と評している。即ち本文には「李丹」とあるのに、此の提要¹⁾ではこれを「李舟」の逸話としているのは一致を欠くわけである。然し（A）の冒頭に「李丹為虔州刺史」とあり、虔州刺史となったのは李舟と伝えられてる所から見れば、差当り「国史補」の本文が李舟を李丹と誤植したもので「四庫全書提要」は由緒ある正本によって李舟としたのであろうと考えられるけれども、後出（第十節）の「全唐文」によれば、李丹を天宝期の朝臣しかも虔州の刺史としているので、全くの別人かとも考えられ、今この場合を余り簡単に片づけることは危険である。所で「説郭」²⁾にある「李舟語」という文は恰かも「国史補」の（A）に該当するものだが、その文頭に

「唐御史³⁾李舟曰」

という句があり、文末に

「君子羸得為君子，小人枉了為小人。」

の句が添えてある。この文に遭遇して始めて国史補本文の李丹は誤植であることが知られる。李丹については第十節に再記する。

7. 李舟の境遇と個性

李舟の生れたのは唐の高祖の出生地方で、一族は隴西李氏と呼ばれ、その中の姑臧房という家格であった。房というのは子姓分別の次序の名というから、恐らく日本で云えば桓武平氏とか清和源氏といった種類の呼び名では無かったか。父祖以来、中央政府の役人として、更に出でては諸州の刺

1) 本文も提要も世界書局活字本による。

2) 元の陶宗儀輯。中に「善誘文」（宋、陳録）を収む。文中「李舟語」あり。

3) 御史は百官の裁判を司る役目。

史¹⁾として地方行政にたずさわった。舟もやがて虔州の刺史として記録せられている。その上に隴西の県男という爵位が与えられたのは恐らく建中二年の梁崇義の事件の功によるものであろうか。杜甫がその詩に「李舟は名父の子」と称し、その家門の高きを自家の下級なるに比較して「金閨の籍」と「蓬屋の資」と表現しているのも、あながち詩中の幻想のみではあるまい。而も、そうした家柄の子としても、とりわけ李舟は変った人物であったらしい。杜甫の詩の冒頭に「代北の豪鷹の子」「騏驎の児の中の尤異なる」を歌ったその意を深く汲みとることができよう。杜甫から見れば年は若いが孝心に篤く家格の高い有為の貴公子として友愛の情をわかしたことであろう。果して杜甫亡きあとの時代において、梁崇義・劉文喜への豪快果敢な態度は一世を驚かしたのである。その功によって男爵を授けられたと臆測したが、而もそれによって讒妬せられたであろうことも、十分に肯かれる。果ては晩年癡人として長病に臥す身となるのは一種の悲劇に属するものではあるまいか。総別するに、李舟の性格は旧唐書の中に反將軍を説いて「言頗る切なり」の一句に尽きるように思う。李肇の逸話集の中に見える「機警は李舟より(初まる)」の一句も「天堂地獄の名説と「共に忘れがたい。現代的に云えば、頭脳の回転が恐ろしいほど素速く、気性のはげしい、而も行動力に富んだ、得がたき貴公子と云った所であろう。ただその終りにおいて癡癩(手足の不自由な長わずらい)を得たのは、今で云う脳出血、半身不随の症状であったらうか、気の毒に堪えない。

8. 切韻制作の時期推測

以上の伝には「切韻」の制作について一言の記述もない。思うに唐代に編まれた切韻のうち記録せられているものは20種以上と算せられるが、殆どが五卷本であり、その中に李舟と積弘演の切韻のみが十巻と著録せられてい

1) 州県の知事。

る。釈弘演の切韻は「日本国見在書目」にその名を見るのみで他の佚文には「釈氏」とあり。詳しくは知り得ない。とにかく編述が他と異なっている処はむしろ李舟の個性と関連があるのではあるまいか。今その内容を知ることができぬから如何とも評を下すことは避けねばならぬ。殊に李舟に依るところ大と云われる「説文解字篆韻譜」がもろもろの切韻に則って五巻であり、又、宋志に「李舟切韻五巻」とある点などは大に考慮の余地があろう。

五巻本にせよ十巻本にせよ、李舟はいつの頃に切韻を編成したのであるかという詮索はなかなか困難な問題であるが、これが推測を試みるにあたり、まず始めに、切韻の編了には最低限十カ年の連続した歳月を要したであろうということを想像する。而して李舟の生涯のうち、こうした編著に費やし得た時期は一体いつ頃であったろうかと考えて見る。

私は思うに、この編述の時期と考えられる期間が二期或は三期あったようだ。第五節で考えた李舟の仮年譜をもとにして案ずると、俊敏な李舟でも20才以前に切韻を編了することは無理であろう。とすれば(1)李舟の30才代、(2)20才代、(3)50才代にそれぞれの可能性があったように思う。

そこで、李舟の在世年齢のことを考えるに、「仮年譜」(8)に挙げた柳宗元の「先友記」を引き合いに出すと、これは柳の父君以来の知友の名を石表に刻んだもので、56名のうち李舟の名は第13番目に記されている。これは刻碑以前可なり昔の頃に李舟がすでに没していたことを示しては居るまいか。この先友記の成立年は知らぬが、多くの友人の死から推して、李舟は柳宗元の死よりも少なくとも10ケ年位以前に没したものと考えられる。今この考を借るとすれば、柳宗元の没年(819)の10年前(809)を李舟の没年と仮定せられる。この年は仮年譜の計算によれば李舟の享年70才前後となる。

次に、李舟の晩年は手足の不自由な(或は半身不随の)長病であった由であるから、この病間を10ケ年臥床と見て、発病期を60才と見る。発病以前は虔州の刺史や中央の御史などの朝臣として其の期間を14ケ年と見ると、刺史の任命は45才前後となる。

杜甫が李舟を送った詩の時、李舟20才と仮定すれば、李舟が梁劉二将へ使

を奉じたのは大よそ43才と見られ、即ち翌44才の時讒妬せられて刺史に出たという勘定になる。

このような計算に立つと、李舟の一生のうち最も長く腰を据えて切韻編集に専念し得たろうと思われる第一候補の期は、(a)杜甫の死から梁劉事件まで即ち敏腕な官吏として在京した11ケ年（李舟32才から43才まで）である。この期間は新進気鋭の才能にまかせ切韻十巻を編むことの最も可能な時期であったろう。(b)第二候補期としては李舟20才から杜甫没年までの12年間、これは然し多少早すぎるような感じがする。或は編集の地ならし時代ともいうべきか。

更に(c)第三候補期としては刺史御史時代から発病までの15年間（李舟45才から60才まで）、然し、これは生活の忙しかった時期であったろうから、補正程度のことではあったとしても、あまり期待はできまい。結局、(a)の時代を最も適切な時期と見ねばなるまい。而してこの期は代宗の大暦五年（770）から徳宗の建中二年（781）までの11年間で、王国維が「切韻の作はまさに代徳二宗の世にあるべし」と云ったのと期せずして一致する。

9. 李舟の遺文

宋の「集韻」の中に援かれた李舟切韻の逸文があることは姜亮夫氏の「敦煌韻輯」第三冊（論の十三・十四、卷十六ノ一ノ二）に見え、八章を挙げている。これに対し日本の上田正氏は一例を増し合せて九例を挙げた（切韻伝本論考）。

他に「欽定全唐文」（卷四四三）に次の七文が掲げられている。その題目だけを例によって訓読で示す。

- 李舟。舟字は公受、水部員外郎岑の子、尚書郎を以て使を奉ず。出でて虔州刺史となる。隴西県男に封ぜらる。（これは全唐文編者の解説）
- （一）敕書もて臘日口脂等を賜ひしを謝するの表。
- （二）敕書もて歴日口脂等を賜ひしを謝するの表。

- (三) 崔大夫の為に情を陳ぶるの表。
- (四) 崔大夫の為に入奏を請ふの表。
- (五) 崔大夫の為に入奏を請ふの表。
- (六) 齊相国に與ふる書。
- (七) 独孤常州集の序。

文中に「常州諱は及、遺文三百篇あり。」の句があり、ともかく独孤及の没年、徳宗貞元十二年（796）¹⁾には李舟在世の確証を支えている。

10. 李丹について

すでに此の小論の第二節・第六節で一言したように、李舟の一族と思われる人に李丹がある。而して舟と丹とは字形相近いために思わぬ取り違いを生じないわけでもない。依って念のため此の件を明記しておきたい。

第一は新唐書（巻七十二上）に「宰相世系表」があり、李舟の世系が掲げられている中に、舟と同列の人物に李丹があり、「亳州刺史」と注せられている。或は舟の弟か、とにかく同世代の一族であると判ぜられる。

然るに、小論第六節に引いた李肇の「国史補」において、その妹に与えた書、所謂「天堂地獄の名説」を活版本国史補の本文は李丹の言とし、巻頭の四庫全書提要は李舟のものとして示し、ここに疑問の種子を蒔いている。殊に本文に「李丹、虔州の刺史となるや」とあるのによって、いよいよこれは李舟の誤植であろうと決定的に考えさせられる傾向にあるが、最後に、これから挙げようとする「欽定全唐文」に李丹の遺文二章があり、その解題に、

○李丹。丹字は叔南，天[○]宝[○]の朝官侍御史，出でて虔[・]州[・]の刺史となる。とある。われわれの推算した李舟仮年譜によれば、李舟の出生は玄宗の開元二十六年（738）で天宝元載よりも3年以前である。李丹がもし天宝の役人

1) 疑年録による。

であったならば、李舟よりも可なりの年長者であったわけで、李丹・李舟ともに虔州刺史の履歴があることになり、国史補の本文の疑問は一応解消することになる。然しその場合、四庫全書提要の解は一体どう処置すべきであろうか。これについては第六節で述べたように「説郛」巻六十九に見える「李舟語」と題する一文がこの部分に当り、それには明らかに「唐御史李舟曰、使釈迦生中国……」とあるのでこの問題に根本的な解決を与え、活版本国史補の誤植に因ると決定すべきである。

ここには「全唐文」に収められた李丹の遺文二章の題目だけを書きとめて置く。

- (一) 対名田判。
- (二) 崔中丞の為に白兎を進むるの表。

(44. 7. 19) 稿

追 言

以上の外に「重校説郛」（東方文化研究所目録）および「漢学堂叢書」にも「李舟韻」という目が見えるが、内容未見であるので、後日の攷を俟つこととする。